

【8月25日（金） 事前説明会！】
「権利擁護支援の担い手
（市民後見人等）養成講座」
受講生募集します！

受講料
無料

募集人員50名※多い場合は抽選

- **応募資格** (1) 法人後見支援員等として実践する意思のある方
(権利擁護支援に興味があり将来的に実践したいと思っている方も含む)
(2) 年齢 25歳以上70歳未満
(3) 事前説明会に出席し、基礎研修全日程の受講が可能な方

■ **事前説明会** 【事前説明会にご参加の方のみ基礎研修の申込みができます】

日 時：令和5年8月25日（金）14：00～（約1時間半程度）

会 場：現 地 会 場▶西部公民館 4階（奈良市学園南三丁目1番5号 西部会館内）
サテライト会場▶奈良県社会福祉総合センター 研修室C（橿原市大久保町320-11）

■ **基礎研修日程**（場所は説明会と同じ。全4日間。※裏面に詳細）

9/8（金）9:30～17:00 9/22（金）9:30～15:50

10/6（金）9:30～16:50 10/13（金）9:30～15:00

※続いて応用研修もあります

※橿原市（県社会福祉総合センター）にオンラインによるサテライト講座を設ける
予定です。詳しくは8月25日の説明会にご参加ください。

申込み・お問い合わせは下記まで※右のQRコードでも申込ができます。



| 奈良県社会福祉協議会

〒634-0061 橿原市大久保町320-11

TEL: 0744-29-1201 FAX: 0744-29-0101

E-mail:nara-kenri@nara-shakyo.jp

**権利擁護支援の担い手（市民後見人等）養成講座
説明会（令和5年8月25日）
下記QRコードよりお申込みください**



申込み締切 8月21日（月）

※お預かりした情報は本研修以外の目的で使用しません。
※QRコードからのお申し込みが難しい場合は電話で
お問い合わせください。

令和5年度 権利擁護支援の担い手(市民後見人等)養成講座【基礎】 日程表					
日程	時刻		タイトル	時間(分)	単位
基礎① 9月 8日(金) 「権利擁護支援について」 「対象者の理解」	9:30	9:40	開講式・説明		
	9:50	11:50	権利擁護支援の担い手とは (市民後見人概論と成年後見制度概論)	120	2
	11:50	12:50	(お昼休み)		
	12:50	14:50	高齢者の理解・認知症の理解	120	2
	15:00	17:00	障害の理解(知的・精神)	120	2
基礎② 9月 22日(金) 「成年後見制度の基礎」 「福祉の制度」	9:30	11:30	成年後見制度各論(法定後見制度)	120	2
	11:40	12:40	権利擁護支援(日常生活自立支援事業)と市町村の責任	60	1
	12:40	13:40	(お昼休み)		
	13:40	14:40	介護保険制度	60	1
	14:50	15:50	障害者福祉制度	60	1
基礎③ 10月 6日(金) 「法律・税金」	9:30	11:30	意思決定支援について	120	2
	11:30	12:30	(お昼休み)		
	12:30	14:30	家族法・財産法・消費者保護について	120	2
	14:40	15:40	虐待防止法	60	1
	15:50	16:50	税務申告制度等	60	1
基礎④ 10月 13日(金) 「後見活動の実際」	9:30	12:00	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎 (生活保護制度・健康保険制度・年金制度)	150	2.5
	12:00	13:00	(お昼休み)		
	13:00	15:00	法人後見活動報告	120	2
				1,290	21.5

・ **推奨参考図書：市民後見人養成講座 1～3**

(公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート編 民事法研究会発行)

・ **基礎研修に続いて、応用研修（11/10～12/15）があります。**

応用研修を受けるには、基礎研修終了後、レポート提出が必須です。